

目 次

1. 人間健康学部健康栄養学科設置の趣旨及び必要性
 - (1) 人間健康学部健康栄養学科設置の必要性とその教育目的
 - (2) どのような人材を養成するのか
2. 人間健康学部健康栄養学科の特色
3. 人間健康学部健康栄養学科の名称及び学位の名称
 - (1) 人間健康学部
 - (2) 健康栄養学科
4. 教育課程の編成の考え方及び特色
 - (1) 人間健康学部健康栄養学科の科目区分
 - (2) 必修科目と選択科目
 - (3) 履修順序
 - (4) 教養教育と導入教育
5. 教員組織の編成の考え方及び特色
 - (1) 教員配置についての考え方
 - (2) 専門教育科目における専任教員の配置
 - (3) 専任教員の定年について
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件
 - (1) 授業の方法
 - (2) 学生数の設定
 - (3) 配当年次の設定
 - (4) 卒業要件
 - (5) 履修科目の年間登録上限と他大学の授業科目の履修
7. 施設、設備等の整備計画
 - (1) 校地、運動場の整備計画
 - (2) 校舎等施設の整備計画
 - (3) 図書館等の資料及び図書館の整備計画
8. 入学者選抜の概要
 - (1) 選抜方法
 - (2) 選抜体制
 - (3) 社会人、留学生、帰国生徒、科目等履修生等の受け入れ
9. 資格取得関連と実習計画
 - (1) 取得可能な資格
 - (2) 実習の具体的計画

10. 管理運営
 - (1) 教授会
 - (2) その他の委員会等
11. 自己点検・評価
 - (1) 実施方法、実施体制、結果の活用・公表及び評価項目
12. 情報の提供
13. 教員の資質の維持向上の方策
14. 学生確保の見通し
 - (1) 本学の学生確保の現状
 - (2) 首都圏における同系学科の状況
 - (3) 学生確保の見通しに関わるアンケート調査の結果
15. 卒業後の進路及び就職の見通し
 - (1) 卒業後の進路及び就職の見通し
 - (2) 教員による就職支援体制
 - (3) 「進路総合センター」によるサポート体制

人間健康学部健康栄養学科設置の趣旨等

1. 人間健康学部健康栄養学科設置の趣旨及び必要性

(1) 人間健康学部健康栄養学科設置の必要性とその教育目的

① 人間はそれぞれその人なりの環境の中で種々の経験や体験を積み重ねながら一生を送っていくが、しかし、そのためには、人間はまず生きなければならない。そして、生きるための不可欠の条件の一つが「食べること」である。というよりも、「食べること」そのものが「生きること」であるといつてよい。その意味で、人間にとって最大の関心事は「食べること」であり、人は絶えず「食」を欲求してきた。ところが、近年、食環境が変化し、食生活が多様化するに伴って、「食」というものが、単なる「欲求」の対象であることをやめて、栄養指導や栄養改善指導などの健康管理の対象となってきた。そのような健康管理の問題に対応するために、栄養学や食品学、及びこれに関連する医学・医療の分野からの専門的な教育研究が必要とされている。

② 駒沢女子大学短期大学食物栄養科(入学定員 80 人、収容定員 160 人)は、その前身である食物科から 40 年余りにわたり、栄養学と食品学の教育を中心とする実践的な女子教育を通して、社会の諸分野で活躍のできる人材育成に努めてきた。

しかし、少子・高齢社会、高学歴志向社会、生涯学習社会など、教育全般を取り巻く環境が変化するなか、新たな志向をもった学生に対応しうる高等教育の改善の必要性が生まれてきている。また、現代日本社会の抱える諸問題も複雑化、多様化し、2 年間という限られた教育期間や教育内容によっては対応しきれない人材の養成、すなわち、より深い専門的知識を具えていることはもとより、幅の広い教養と豊かな人間性を身につけ、応用力をもって諸問題に対処できる人材の養成が求められている。

それは、栄養学や食品学等の「食」に関する健康の維持・増進に関わる分野や「食」における健康管理の分野においても同じである。この分野においても、みずからの専門領域に長じているだけでなく、幅広い教養を身につけ、状況に応じて諸問題に対処のできる応用的能力を具えた、しかも、人間性豊かな人材が必要とされている。

本短期大学食物栄養科では、これまでの実績をみずから高く評価しつつも、

短期大学の教育では、そのような要請には完全には応えられないと認識するに至った。そこで、これまで長い間培ってきた女子教育の伝統を踏まえ、下記のとおり、本食物栄養科（入学定員 80 人）を募集停止、廃止して、駒沢女子大学に、栄養学と食品学、及び「食」における健康管理の問題にかかわる医学の分野をより専門的に教育研究する健康栄養学科（入学定員 80 人、収容定員 320 人）
1 学科の人間健康学部を設置することにした。

平成 21 年 4 月 1 日 駒沢女子大学人間健康学部健康栄養学科開設予定

平成 21 年 3 月 31 日 駒沢女子短期大学食物栄養科募集停止予定

在学生の卒業をまって 駒沢女子短期大学食物栄養科廃止予定

③ 短期大学食物栄養科では、栄養学や食品学の基礎的な専門教育を通して、社会の諸分野で活躍のできる人材を育成し、それなりの成果をあげてきた。しかし、上述のように、食環境の変化や食生活の多様化に伴って、食事は健康の維持や増進のための手段としての役割を越えて、医学・医療分野における健康管理の問題と密接に結びつくものとなっている。特に、高齢化社会の日本においては、今後も、癌、循環器系の病気、糖尿病などの生活習慣病が大きな社会問題であり続け、さらには、最近では、生活習慣病予備軍ともいえるメタボリック・シンドロームの問題もクローズアップされ、これらの発症や進行を防ぐために食の生活習慣の改善が、ますます重要な課題となってくる。そこで求められているのが、保健医療サービスとしての「栄養指導」や「栄養改善指導」を担うことのできる専門家である。平成 13 年 2 月 5 日に出された厚生労働省の「管理栄養士・栄養士養成施設カリキュラム等に関する検討会報告書について」には、「1 検討の背景」のなかで、以下のように述べられている。平成 12 年 3 月の栄養士法の一部改正により、管理栄養士の業務について、「傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導」、「個人の身体状況栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持促進のための栄養の指導」、「特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等」であると明文化された、と。このように、管理栄養士の業務が明確化されることは、管理栄養士の活躍に対して大きな期待が寄せられていることの証拠であり、専門的職業人としての管理栄養士養成へのニーズが広まっていることの証明である。

④ 今回の新学部新学科の設置認可申請にあたり、新学部設置準備委員会では、学生確保と就職先の確保の見通しを点検するため、アンケート調査を実施した。調査対象者は、「東京都・神奈川県内の私立女子高等学校生徒 1・2 年生」、

「駒沢女子大学・女子短期大学学生」、「東京都・神奈川県内の高等学校進路指導担当教諭」、「駒沢女子短期大学卒業生（栄養士）の採用実績を有する関東地方の企業及び団体」とした。詳細は、本「設置の趣旨等」の「14. 学生確保の見通し」と「15. 卒業後の進路及び就職の見通し」の項で述べるが、その調査結果からみても、管理栄養士養成へのニーズは非常に高いことが分かる。

（資料 14 アンケート調査票）

⑤ このような理由から、栄養学・食品学における専門的研究の成果、また、食における健康管理の問題に関わる医学的研究の成果、さらに、種々の学問分野にわたる幅の広い知識を教授することを通して、状況に応じて諸問題に対処することのできる能力を具えた、人間性豊かな管理栄養士を養成することを主たる目的とする人間健康学部健康栄養学科を設置申請するに至ったわけである。

⑥ 短期大学食物栄養科との違いについては、短期大学食物栄養科では、栄養学・食品学の基礎的な専門知識に基づき栄養バランスのとれた献立の作成や調理方法の改善を行い、また、健康な食生活の栄養面からの指導を実践する栄養士の養成を主たる目的としていたのに対して、人間健康学部健康栄養学科では、③に示したような高度の専門的職業人としての管理栄養士の養成を主たる目的としているところにある。

（資料 1 設置計画図）

（２）どのような人材を養成するのか

人材としては、①栄養指導や栄養改善指導のための企画を行うことのできる人材、②傷病者の療養のために必要な栄養指導や栄養改善指導を行うことのできる人材、すなわち、病院などの保健医療チームの一員として、患者の栄養管理や栄養指導・栄養改善指導の一翼を担い、病気の治療、回復、合併症の予防に貢献することのできる人材、③大規模給食施設での管理業務や労務管理を行うことのできる人材、さらには、④食品や栄養に関する調査・研究・開発機関や研究機関などで活躍する人材の養成を計画している。

人材需要としては、

（a）病院、学校、老人施設、心身障害者施設、事業所、工場、寮などにおける集団給食施設の栄養指導者・栄養改善指導者、

（b）食品・栄養に関わる調査・研究・開発を行う大学、研究機関、食品会社等の研究者、

（c）栄養士・管理栄養士養成機関、保健・福祉関係の大学、短期大学、専門学校等の教育研究者、

(d) 栄養クリニック、栄養コンサルタント会社、スポーツ施設等の栄養指導者など、が見込まれる。

(e) なお、民間資格フードスペシャリストの養成も行う。

短期大学との違いについては、短期大学では、上記のような人材養成とは異なり、学校、病院、老人施設、児童施設、心身障害者施設等の集団給食施設における献立の作成や調理方法の改善、健全な食生活の栄養面からの指導を実践する人材の養成を目的としていた。

2. 人間健康学部健康栄養学科の特色

① 中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」が提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」における大学の機能区分で、「高度専門的職業人養成」が大学院の機能の一つであるとすれば、本学部学科の主たる目標は、いわば、幅広い教養と深い精神性を身につけた専門的職業人の養成となるが、道元禅師の禅の精神、「正念」と「行学一如」を建学の理念とする本学としては、「正念」のめざす健全な自己と豊かな精神性の確立、そして、「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論の相即性という教えが、この目標を掲げることの根拠となっている。

② また、道元禅師の「食」の思想として、『典座教訓』（てんぞきょうくん）と『赴粥飯法』（ふしゆくはんぼう）で語られている教えがある。『典座教訓』では、食を供する者の心得や食材についての考え、食事を作ることと人間形成の関係が語られ、『赴粥飯法』では、食事をとるものの心得や食についての考え、食事の作法などが説かれており、いずれにおいても、食は修行に通じ、食事作法は仏行に通じると言われている。修行や仏行は、われわれにあっては、日々の行動や生き方、それも心身の健全な発達のための行動や生き方を意味すると考えることができる。本学科の特色の一つは、このような道元の精神を継承しているところにある。

③ さらに、食生活というものは、その人の心理的・精神的要因によっても大きく左右され、その意味で、食における健康管理は「心」の健康管理と密接に結びついている。そこで、本学科では、「心理学」や心のケアに関わる授業科目「臨床心理学」を設置して、「心」の健康という観点から、食におけるカウンセリングの認識を深めさせたい。なお、既設の人文学部人間関係学科には「心理と臨床コース」があり、また、大学院人文科学研究科には「臨床心理学専攻」が設置され、学園には、学内外のクライアントを対象にしたカウンセリング施

設「心理相談センター」がある。本学科では、FD活動の中でも、これらの「コース」、「専攻」、「センター」との連携を深めたい。

④ 生活習慣病に係る健康管理の問題だけではなく、最近になって特に問題となっているメタボリック・シンドロームなど、食に関わる諸問題に対応するために、本学部学科では、栄養指導・栄養改善指導を中心とする「健康栄養相談室」を設置し、これを広く近隣地域住民に開放、また、各種の公開講演会を主催して地域貢献に努めようとする計画をもっている。なお、相談室長として、公衆栄養学を専門とする教員を予定している。

3. 人間健康学部健康栄養学科の名称及び学位の名称

(1) 人間健康学部

新設の「人間健康学部 (Faculty of Human Health)」には、入学定員 80 人、収容定員 320 人の「健康栄養学科 (Department of Health and Nutrition Sciences)」1 学科を置くが、学部の名称を「人間健康学部」とするのは、以下の理由による。

上述のように、近年、食環境が変化し、食生活が多様化することに伴って、「食」そのものが、栄養指導や栄養改善指導などの健康管理の対象となってきている。そのような人間の健康管理の問題を、栄養学や食品学、及び食に関連する医学・医療の分野から教育研究するのが本学部の目的であるが、しかし、健康管理の問題は、「心の健康」の問題と密接不可分であるということから、本学部は、人間の健康を心理・精神的な側面からも考察しようとするものだからである。

(2) 健康栄養学科

学科の名称を「健康栄養学科」とするのは、本学科が栄養学・食品学、及び食に関する医学・医療に基づいて、栄養指導・栄養改善指導等の栄養管理を中心に教授して、管理栄養士の資格をもつ人材を養成することを目指しているからである。

同様の理由から、人間健康学部健康栄養学科修了者の学位の名称については、「学士 (健康栄養)」(英訳名: Bachelor of Health and Nutrition Sciences) とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 人間健康学部健康栄養学科の科目区分

科目区分としては、大きくは、教養教育科目と専門教育科目との二つに分類する。教養教育科目は、設置の趣旨に基づき、幅の広い知識を教授するとともに、豊かな人間性・道徳性を養う科目群として、「教養科目」、「情報科学科目」、「外国語科目」、「体育科目」、「基礎ゼミ」により、さらに、本学科の特色としての「臨床心理関連科目」により構成する。このうち、「臨床心理関連科目」は、「2. 人間健康学部健康栄養学科の特色」の③で述べたように、「心理学」とともに、人間の心の健康に関わる問題を取りあげ、専門教育で学ぶ「食」におけるカウンセリングの認識を深めるための基礎的な講座とする。「臨床心理学Ⅰ」と「臨床心理学Ⅱ」では、臨床心理学の基礎を、「臨床心理学Ⅲ」と「臨床心理学Ⅳ」では、臨床心理の実際・事例を教授する。専門教育科目は、専門的職業人養成のための科目群として、主として、管理栄養士資格取得に指定されている科目群により構成するが、資格取得に指定されていない科目であっても、必要な科目であれば、可能な限り多く開設する。なお、専門科目として、「フードスペシャリスト養成科目」を開設する。

① 教養教育科目

(a) 「教養科目」

仏教学Ⅰ、仏教学Ⅱ、日本史、日本文学、外国文学、西洋文化史、心理学Ⅰ、心理学Ⅱ、人間学Ⅰ、人間学Ⅱ、倫理学、法学、社会学Ⅰ、社会学Ⅱ、政治学Ⅰ、政治学Ⅱ、生物学Ⅰ、生物学Ⅱ、化学Ⅰ、化学Ⅱ、統計の基礎、統計の応用

(b) 「情報科学科目」

情報処理、コンピュータ演習Ⅰ、コンピュータ演習Ⅱ

(c) 「外国語科目」

英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語Ⅲ、英語Ⅳ、基礎ドイツ語Ⅰ、基礎ドイツ語Ⅱ、基礎フランス語Ⅰ、基礎フランス語Ⅱ

(d) 「体育科目」

スポーツⅠ、スポーツⅡ、スポーツⅢ

(e) 「基礎ゼミ」

基礎ゼミⅠ、基礎ゼミⅡ

(f) 「臨床心理関連科目」

臨床心理学Ⅰ、臨床心理学Ⅱ、臨床心理学Ⅲ、臨床心理学Ⅳ

② 専門教育科目

厚生労働省「21世紀の管理栄養士等あり方検討会報告書について」（平成10年6月8日）に従い、大きくは、「専門基礎科目」と「専門科目」に分類し、管理栄養士の受験資格に必要な科目を中心に開設する。「専門基礎科目」は32科目53単位、「専門科目」は、卒業研究を含めて、34科目56単位となる。「フードスペシャリスト養成科目」4科目8単位を設置する。

その区分と内容は以下のとおりである。

「専門基礎科目」

(a) 「社会・環境と健康」に関する科目

社会福祉概論、介護福祉概論、保健医療福祉論、公衆衛生学Ⅰ、公衆衛生学Ⅱ、健康管理概論

(b) 「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」に関する科目

生化学Ⅰ、生化学Ⅱ、生化学実験Ⅰ、生化学実験Ⅱ、解剖生理学、解剖生理学実験、栄養生理学、栄養生理学実験、微生物学、病理学、運動生理学、臨床医学論

(c) 「食べ物と健康」に関する科目

食品学Ⅰ、食品学Ⅱ、食品学実験Ⅰ、食品学実験Ⅱ、食品学実験Ⅲ、食品衛生学、食品衛生学実験、食品加工学、食品開発論、食品バイオテクノロジー、調理学、調理学実験、調理学実習Ⅰ、調理学実習Ⅱ

「専門科目」

(a) 「基礎栄養学」に関する科目

基礎栄養学、基礎栄養学実習

(b) 「応用栄養学」に関する科目

応用栄養学Ⅰ、応用栄養学Ⅱ、応用栄養学Ⅲ、応用栄養学実習、スポーツ栄養学、食介護論

(c) 「栄養教育論」に関する科目

栄養教育論Ⅰ、栄養教育論Ⅱ、栄養教育論Ⅲ、栄養教育論実習Ⅰ、栄養教育論実習Ⅱ、カウンセリング論

(d) 「臨床栄養学」に関する科目

臨床栄養学概論Ⅰ、臨床栄養学概論Ⅱ、臨床栄養学Ⅰ、臨床栄養学Ⅱ、臨床栄養学実習Ⅰ、臨床栄養学実習Ⅱ、栄養食事療法実習

(e) 「公衆栄養学」に関する科目

公衆栄養学Ⅰ、公衆栄養学Ⅱ、公衆栄養学実習

(f) 「給食経営管理論」に関する科目

給食経営管理論Ⅰ、給食経営管理論Ⅱ、給食経営管理論実習、給食計画論演習

- (g) 「総合演習」
総合演習Ⅰ、総合演習Ⅱ
- (h) 「臨地実習」
臨地実習Ⅰ、臨地実習Ⅱ、臨地実習Ⅲ
- (i) 「卒業研究」
- (k) 「フードスペシャリスト養成科目」
フードスペシャリスト論、フードコーディネーター論、官能評価論、食品流通論
〔「教育課程の概要」参照、及び、資料2 管理栄養士養成指定科目対比表〕

(2) 必修科目と選択科目

① 授業科目は、必修科目と選択科目の二つに分類し、選択科目の中に選択必修科目を設置する。

② 教養教育科目については、「教養科目」のうち、仏教学Ⅰ、仏教学Ⅱ、心理学Ⅰ、心理学Ⅱ、「情報科学科目」のうち、コンピュータ演習Ⅰ、「外国語科目」のうち、英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語Ⅲ、英語Ⅳ、「体育科目」のうち、スポーツⅠ、スポーツⅡ、「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」、「臨床心理関連科目」のうち、臨床心理学Ⅰ、臨床心理学Ⅱを必修とする。その理由としては、仏教学は、建学の理念に直結する科目であり、その他の科目は、本学科の考える管理栄養士を目指すには必要な科目であると考えるからである。特に、心理学Ⅰ、心理学Ⅱ、臨床心理学Ⅰ、臨床心理学Ⅱを必修科目とするのは、本学科では、これらの心のケアに関わる科目が、食に関する健康管理を学ぶために必要な科目であると位置づけているからである。

また、人文科学、社会科学の分野にわたって幅の広い教養を身につけさせるために、日本史、日本文学、外国文学、西洋文化史の4科目のうちから2科目、人間学Ⅰ、人間学Ⅱ、倫理学の3科目のうちから1科目、法学、社会学Ⅰ、社会学Ⅱ、政治学Ⅰ、政治学Ⅱの5科目のうちから2科目、生物学Ⅰ、生物学Ⅱ、化学Ⅰ、化学Ⅱ、統計の基礎、統計の応用の6科目のうちから2科目を選択必修とする。

③ 専門教育科目については、管理栄養士という専門的職業人を養成するという設置の趣旨に基づき、管理栄養士の資格を得させるため、国家試験の受験に必要とされる指定科目を中心に必修科目とする。なお、選択科目として「フードスペシャリスト養成科目」を置き、フードスペシャリスト資格を取りたい学生には履修するように指導する。

(3) 履修順序

履修順序は、教養教育科目の必修科目については、主として、1・2年次に配当し、選択科目については、全学年次で履修することができるように配当する。なお、ローマ数字の「Ⅰ」、「Ⅱ」、「Ⅲ」、「Ⅳ」を付した科目は、別の授業科目という意味であるが、専門教育科目については、段階をあらわす授業科目もある。

履修の仕方として、三つの履修モデルを示した。第一のモデルは、管理栄養士の受験資格のみを目指す履修モデル、第二のモデルは、管理栄養士とフードスペシャリストの二つの受験資格を得ようとする履修モデル、第三のモデルは、心の健康の問題と「食」の健康カウンセリングの問題とのかかわりを重視する管理栄養士を目指す履修モデルである。

(資料3 履修モデル)

(4) 教養教育と導入教育

教養教育については、42単位以上(「外国語科目」、「情報科学科目」及び「体育科目」を含む。)の教養教育科目の修得を卒業要件とするが、人文科学、社会科学、自然科学のいずれかの分野に履修が極端に偏らないようにするため、上記のように、各分野からそれぞれ2科目程度を選択必修として指定する。

教養教育科目として1年次に「基礎ゼミ」を置き、導入教育を行う。これは、図書館の利用方法、レポートの書き方、プレゼンテーションの仕方などの学修のために必要な条件やスキルの習得から始めて、学部学科の教育目標やその意義の周知徹底、管理栄養士の意義、役割、職責、義務の理解などを主たる目標とする。1クラス10人程度の少人数クラスとし、専門課程の教員が担当する。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置についての考え方

本学科の主たる目的が管理栄養士にふさわしい人材の養成にあることから、専門教育科目のうち資格取得に係る科目を担当する教員については、可能な限り、専任とする。教養教育科目のうち、「教養科目」については専任教員1名、「外国語科目」については専任教員1名、「情報科学科目」については専任教員1名を配置し、専任教員が担当できない科目については、既設の人文学部の専任

教員 6 名による兼担、さらには、兼任教員 9 名によって補充することによって、教養教育の充実を図る。

専任教員は、教授、准教授、講師、助教（助手は除く。）の職階をバランスよく配置する。

（２）専門教育科目における専任教員の配置

専門教育科目担当の専任教員は、「専門基礎科目」の生理学系 3 名、生化学系 1 名、調理学系 2 名、食品学系 1 名、「専門科目」の栄養学系 2 名、栄養教育論 1 名、臨床栄養学 1 名、公衆栄養学 1 名、給食経営管理系 2 名の計 14 名とし、専門基礎分野、特に、医学・生理学・生化学系を充実させて、本学科の特色としたい。このうち、栄養教育論の 1 名と臨床栄養学の 1 名は、管理栄養士としての実務経験の豊富な者としてほしい。なお、本学科では、教育・研究を補助する実験・実習助手を 5 名配置する。

（３）専任教員の定年について

駒沢女子大学の専任教員の定年は、平成 17 年 4 月 1 日より、満 70 歳から満 65 歳に短縮されたが、平成 17 年 3 月 31 日現在在職中の専任教員の定年は、満 70 歳に据え置かれている。したがって、新学部学科には、満 65 歳定年の専任教員と満 70 歳の専任教員が混在することになるが、しかし、駒沢女子大学定年規程の第 5 条により、学長の理事会への申請により、定年の延長も可能である。そこで、今回新たに採用される専任教員のうち、完成年度後 1、2 年で満 65 歳の定年規程が適用される新任教員については、定年の延長も考慮する。

（資料 4 駒沢女子大学定年規程）

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（１）授業の方法

知識の習得をめざす科目は、①講義形式の授業とする。また、科目によっては、②演習形式の授業をも行う。講義によって習得した知識を定着させ、また深める方法として、③実験形式の授業も設置する。さらに、実際の体験・経験による高度の技法・技術の習得のため、学内外の実習施設において④実習を行う。⑤臨地実習の事前教育の時間については、実習期間以外に別途設定するが、単位化はしない。

単位計算は以下のとおりとする。

- | | | | | | |
|--------|------|------|------|-----|-----|
| ① 講義形式 | 授業時間 | 90分 | 授業日数 | 15日 | 2単位 |
| ② 演習形式 | 授業時間 | 90分 | 授業日数 | 15日 | 1単位 |
| ③ 実験形式 | 授業時間 | 180分 | 授業日数 | 15日 | 1単位 |
| ④ 実習形式 | 授業時間 | 180分 | 授業日数 | 15日 | 1単位 |
| ⑤ 臨地実習 | 授業期間 | | 1週間 | | 1単位 |

(2) 学生数の設定

教養教育科目の講義形式の授業については、学生数は特に定めず、教育効果が損なわれない程度の学生数で授業を行う。ただし、「情報科学科目」と「外国語科目」については、最大でも40人、「体育科目」については、さらに少人数のクラスで授業を行う。

専門教育科目の授業については、原則として、40人単位で授業を行う。

(3) 配当年次の設定

教養教育科目群のうち「教養科目」については、基礎教育となる科目については、1年次ないし2年次に配当し、幅の広い視野を保持する機会を与えるために設置された科目については、1年次から4年次まで配当する。専門教育科目については、専門基礎的な色彩を持つ科目を1年次に配当し、より専門的な科目については、各科目の内容相互の連関に配慮し、1年次の後期から4年次にかけて配当する。

(4) 卒業要件

教養教育科目より42単位以上、専門教育科目については、専門基礎科目より38単位以上、専門科目より46単位以上、計126単位以上の修得を卒業要件とする。

(5) 履修科目の年間登録上限と他大学の授業科目の履修

履修科目の年間登録上限は46単位とする。他大学の授業科目の履修については、既設の人文学部に準じて30単位を超えない範囲で認める方向で考える。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

- ① 自然に恵まれ、騒音や大気汚染のない広大な校地と、施設・設備の充実

した校舎であることが、教育環境として理想的であるが、本駒澤学園は東京都稲城市の丘陵にあるため、自然環境という点では、理想に近い学園である。ただ、校地と運動場については、設置に当たり、既設の駒沢女子大学人文学部と短期大学、及び駒沢学園女子中学校と高等学校が共用する現在の面積（校地面積は111,608 m²、運動場面積は28,403 m²である。

運動場は、従来と同様に、中学・高校との調整の上で使用する。

② 空地については、図書館前の広場や池、講堂前の広場等、十分な空間があり、また、校舎の周囲に散策のための道を設けている。

(2) 校舎等施設の整備計画

新設の人間健康学科健康栄養学科の施設の必要基準面積は、募集停止後、廃止となる駒沢女子短期大学食物栄養科の既設の施設、既設の人文学部の施設との共用部分、短期大学保育科の施設との共用部分からなるが、新学部新学科の施設・設備は以下のとおりである。

① 講義室等

専用

講義室 (106.10 m²、2室、92.20 m²、2室、90.20 m²、1室、87.30 m²、3室)

共用 (人文学部または短大との共用)

講義室 (540.00 m²、1室、301.79 m²、1室、163.30 m²、2室、114.40 m²、2室)、演習室 (55.50 m²、5室)、

情報処理室 (111.10 m²、1室)、

LL教室 (119.44 m²、1室)

② 実習室等

栄養教育実習室・準備室 (87.30 m²、1室)、臨床栄養実習室・準備室 (178.40 m²、1室)、給食経営管理実習室・実習食堂 (178.40 m²、1室)、試作・ミーティング室 (106.10 m²、1室)、更衣室 (107.90 m²、1室)、調理実習室・準備室 (131.00 m²、1室)、調理実習準備室 (43.20 m²、1室)、試食室 (88.20 m²、1室)、食品加工実習室 (178.50 m²、1室)、官能検査室 (46.60 m²、1室)、調理試作室 (44.60 m²、1室)

③ 実験室等

実験室 (122 m²、2室)、実験準備室 (20 m²、2室)、精密機械室 (46.60 m²、1室)、天秤室 (44.60 m²、1室)、

④ 教員研究室 (27.75 m²、12室、46.10 m²、2室、60.00 m²、3室、47.50 m²、1室、47.90 m²、1室)

⑤ 助手室 (47.50 m²、1室)

⑥ 学生自習室 (88.32 m²、1室)

学長室、会議室、事務室、保健室、図書館等については、既設人文学部と共用となる。
(資料5 校舎施設の配置図)

(3) 図書館等の資料及び図書館の整備計画

① 図書館は大学と短大の共用であるが、規模は以下のとおりである。

占有延床面積	書架棚総延長	図書収容能力
4,883 m ²	8,533 m ²	237,000 冊

② 図書館機器については、図書館検索端末として、館内検索OPAC1台、講義録画システム再生用として、DVDチェンジャー機能付きインターネット・CD-ROM・DVD-ROM併用24台、VHS型VTR35台、CD・DVD/LD6台、オーディオ・カセット・レコーダー1台、図書館資料自動貸出機器2台が備えられている。

③ 図書館蔵書数は、平成19年5月1日現在、全学で、以下のとおりである。

和書	洋書	学術雑誌	AV資料
44,737 冊	3,334 冊	105 種	943 点

平成20年5月1日現在の健康栄養学科に係る図書は、以下のとおりである。

和書	洋書	学術雑誌	AV資料
1,855 冊	1,398 冊	34 種	66 点

④ 人間健康学部健康栄養学科新設に伴う図書等購入予定

和書	洋書	学術雑誌	電子ジャーナル
500 冊	1,007 冊	17 種	1 点

⑤ 図書館の閲覧室、閲覧席数、レファレンスルーム、検索手法等については、既設のもので適切に機能すると考えている。

⑥ 他大学図書館との連携については、東京都多摩地区の大学図書館との連携を図る予定である。

(資料6 図書の種類及び数)

8. 入学者選抜の概要

(1) 選抜方法

- ① 幅広く人材を集めるために、多様な選抜方法をとる。
 - a. 複数の教科の筆記試験による一般入学試験
 - b. 大学入試センター試験
 - c. 推薦入学試験
 - d. アドミッションズ・オフィス試験
 - e. スカラーシップ入学試験

- ② 各選抜方法の趣旨
 - a. 一般入学試験は原則として 2 回行い、国語と英語、及び化学 I 又は生物学 I 若しくは数学 I から 1 科目の 3 教科を課す。学業上の達成度のみで限定して評価し、選考する。
 - b. 大学入試センター試験は、基本的には一般入学試験と同様の趣旨をもつが、一般入学試験が近郊の都市部からの受験者に限定される傾向があるので、広く全国に受験者を求めるために行う。
 - c. 推薦入学試験は、出身高等学校長の推薦により、調査書と面接によって行う。学業成績のみならず、その他の活動状況、第三者による人物評価などによって評価する。
 - d. アドミッションズ・オフィス試験は、受験生自身の自己推薦により、目的意識、意欲、資質（管理栄養士への向き不向き）などを評価する。アドミッション・オフィスに 4 回以上来訪し、事前指導を受けることを出願の条件とする。
 - e. スカラーシップ入学試験は、学業成績の特に優秀な者を選抜する目的で行い、合格者に対して、授業料の全額又は半額免除の特典を与えるものである。

(2) 選抜体制

入学試験委員会を設置し、全学的組織である駒沢学園入試センターと連携して選抜業務を行う。入学試験委員会の下部組織として、a. 出題・採点委員会、b. アドミッション・オフィスを設置する。推薦入学試験については、専任教員が面接を担当する。

(3) 社会人、留学生、帰国生徒、科目等履修生等の受け入れ

科目等履修生についてのみ、正規の授業を妨げない限りにおいて若干名を受け入れる。資格及び条件等については、「駒沢女子大学科目等履修生規程」による。

(資料7 駒沢女子大学科目等履修生規程)

9. 資格取得関連と実習計画

(1) 取得可能な資格

		資格の種類		卒業時の取得	
		国家資格	民間資格	資格取得	受験資格
資格名	管理栄養士	○	×	×	○
	栄養士	○	×	○	×
	フード・スペシャリスト	×	○	×	○

栄養士は、本学科卒業時に取得している資格であり、管理栄養士とフード・スペシャリストは、国家と民間の違いがあるものの、いずれも受験資格である。なお、管理栄養士の資格については、卒業生全員が取得できる方向で教育したい。

(2) 実習の具体的計画

① 実習先の確保の状況

実習施設については、平成20年4月13日現在、給食関係3施設、病院関係24施設、老健関係5施設、特養ホーム6施設、事業所1社、保健所未定となっている。

(資料8 臨地実習施設として利用しようとする施設の名称及び所在地)

② 実習先との契約内容

「駒澤学園個人情報保護に関する規程」と実習施設の定める個人情報保護に関する規定等に基づき、「実習に係る個人情報保護に関する方策」と「事故防止

および事故発生時の対応に関する方策」という文書をもって、実習先と契約する。また、その文書をもって、「個人情報の保護」と「事故防止」、そして「事故発生時の対応」について、実習前のオリエンテーション等で学生に周知徹底する。

(資料9「駒沢女子大学人間健康学部健康栄養学科実習に係る取り決め(案)」)

③ 実習水準の確保の方策

臨地実習の教育目標は、「実践の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を習得させることを目的とする」とされている。この目標の水準を保持することは決して容易なことではないが、本学が計画する方策を具体的に列挙する。

- (1) 1年次の基礎ゼミから栄養学・栄養指導への興味とモチベーションを高める機会を設け、以降の学習の取り組みへの準備と方向付けを行う。
- (2) 講義、演習で学習される知識と技術が、実習前に、また実習中、実習後に、一貫性をもって関連付けられるように、講義と演習の授業担当者が配慮する。
- (3) 実習における科目の設定と実習内容の整合性について配慮する。また、実習の教育内容が、各実習施設において指導可能な内容となるように、実習先の選定、実習先との連携、相互理解に努める。
- (4) 実習担当教員は、実習の前後に必要なかつ適切な指導を行い、実習中は綿密な計画のもとに巡回指導する。また、実習先の施設の管理責任者ならびに担当の管理栄養士とつねに十分な協議を行い、連携を保つ。
- (5) 事前指導においては、事故発生防止ならびに事故への対応に関する対策を徹底指導する。
- (6) 実習は1グループを少人数とし、教育効果に支障のないものとする。
- (7) 実習の評価は実習担当教員が各自責任をもって行い、事前指導、実習中の成績、事後の報告等を総合的に評価する。

④ 実習先との連携体制

実習担当教員は自分が担当する実習の施設の担当者と、実習内容および実習方法等について事前に綿密な打ち合わせと調整を行ったうえで、実習に入る。また、実習期間中、実習担当教員は各実習先を巡回訪問し、学生の実習状況、実習態度等を確認し、改善事項があれば、検討する。実習終了後、実習担当教員は実習先施設の指導者や管理栄養士の臨席のもと、実習報告会、意見交換を行う。このように、実習前から実習後まで一貫して実習担当教員が責任を持って実習先施設の担当者と綿密に協議し、改善事項等について具体的な対応策を

協議し改善することで連携を深める。

⑤事前・事後における指導計画

実習を行うにあたり、臨地実習に対応する関連科目を実習前に履修することを実習参加の条件とするとともに、実習への心構えやマナー（服装、挨拶、電話の仕方、文章の書き方、守秘義務等）、実習の目標、施設の概要・内容、事故防止対策とその対処方法などを周知させるための「学内オリエンテーション」を行い、実習施設においては、実習の内容の説明や諸注意などの「施設内オリエンテーション」を行う。さらに、学生の実習意欲の向上を目指し、各施設や職種についての特別講義等の事前教育を計画している。

実習終了後の事後教育としては、実習中に作成した「実習ノート」をまとめたレポートに基づく「実習報告会」において、実習によって得た知識や技術、さらには、反省点・改善点等について、報告の機会を設ける。

⑥ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

臨地実習担当教員として、臨地実習Ⅰに3名、臨地実習Ⅱに2名、臨地実習Ⅲに3名の教員をそれぞれ配置し、それらの担当教員が中心となって実習の指導を行う。事前事後の指導、実習期間中の巡回、成績の評価等に関する責任を負う。その際、5名の助手は、巡回指導にあたる実習担当教員を補佐し、その指導の下、実習期間中の実習先訪問に随行して、指導業務を手伝う。

⑦ 実習施設における指導者の配置計画

実習施設における指導者は、栄養部門の責任者もしくは管理栄養士に担当を依頼し、適正な臨地実習が実施できるように、事前に実習担当教員との十分な打ち合わせを行えるように心がける。

⑧ 成績評価体制及び単位認定方法

実習施設の指導者及び管理栄養士に「成績評価表」（準備中）の提出を依頼し、それと学内の事前教育である特別講義等の成績とを合わせて、総合評価する。単位認定は、各臨地実習担当教員が行う。（100点満点で評価、60点以上の学生を認定）。

⑨ 実習先が遠隔地などの場合の、その意義や巡回指導計画上の配慮

現在実習施設としての承諾を得ている39施設（保健所、保健センターを除く）は、東京都（16施設）、神奈川県（14施設）、埼玉県（8施設）、千葉県（1施設）に位置している。これは本学の大学、短期大学の在籍者の大多数が東京都と神

奈川県に在住の学生であることと関連しており、学生の利便性を考慮に入れた結果でもある。

しかし、実際には学生の希望によって、また今後の実習先の充実を目指す実習先選定計画の中で、遠隔地での施設における実習が求められることも当然予想される。そのような場合にも、他の実習施設と同様に各実習担当教員が適切かつ慎重に、施設との事前事後の打ち合わせ、実習期間中の巡回指導に関して打ち合わせを行い、他の近隣施設と比較し遜色のない内容で実施できるように配慮する方針である。

(資料 10 臨地実習の履修内容)

10. 管理運営

(1) 教授会

駒沢女子大学学則に則り、人間健康学部に教授会を置くが、役割としては、人間健康学部に係る重要な事項について審議し決定する機関とする。

教授会は、学部長、教授、准教授、専任講師をもって組織し、教授会が必要と認めたときは、他の教職員に出席を求めることができる。また、理事長及び学長は、教授会に出席して意見を述べることができる。

定例教授会は月一回開催し、さらに、随時、臨時教授会を開催することができる。

審議事項は、(a) 教育及び研究に関する事項、(b) 教育課程及び授業に関する事項、(c) 学生の入学及び退学に関する事項、(d) 学生の試験及び卒業に関する事項、(e) 学生の褒賞及び懲戒に関する事項、(f) 教員の人事に関する事項、(g) その他教授会が必要と認めた事項

(2) その他の委員会等

教授会の運営を円滑に行うために、以下の委員会を置く。

① 教務委員会

(a) 教授会からの諮問事項、(b) 教育課程の編成と実施、(c) 講義分担、時間割等の作成とその調整、(d) 単位履修の認定等、教務に係る規程の整備、(e) その他、教務上の問題について審議し、教授会に提案する。

② 入試委員会

(a) 入試選抜方法に関する事項、(b) 入試要綱の作成に関する事項、ハ、入試問題作成、採点、面接等の業務に関する事項、(c) 試験実施作業及び

合否判定資料作成に関する事項、(d) その他、入試に関する事項について立案し、教授会に提案する。

- ③ 学生委員会
学生の福利厚生全般に関わる事項について審議し、教授会に提案する。
- ④ 研究紀要委員会
研究紀要の発行等、教員の研究活動を活性化するための業務を行う。
- ⑤ 図書委員会
学部の図書等の収集計画、収集業務等を担当する。
- ⑥ 就職委員会
(a) 就職先の開拓・調査、(b) 就職指導、(c) 就職先の斡旋、(d) その他、学生の卒業後の進路全般に係る業務を行う。

また、他学部と連携して運営される委員会として、以下の委員会を置く。

- ① 点検・評価・改善委員会
- ② 諸規程検討委員会
- ③ 教員人事委員会
- ④ 国際交流委員会

11. 自己点検・評価

(1) 実施方法、実施体制、結果の活用・公表及び評価項目

① 自己点検・評価の実施方法と実施体制については、開設時に「点検・評価・改善委員会」を立ち上げ、完成年度までは、年度末ごとに申請時の予定通りの進捗状況であるか否かについて点検していく。

ただ、既設の駒沢女子大学人文学部は、平成17年度、当該学部の点検・評価・改善委員会の「自己点検・評価報告書」により、大学基準協会の認証評価を受けている。そこで、新学部では、完成年度後、人文学部の2回目の第三者評価に合わせて第三者の認証評価を受けることになるが、それをにらんで、新学部の点検・評価・改善委員会は、既設の人文学部点検・評価・改善委員会とともに、駒沢女子大学点検・評価・改善委員会の傘下に入って活動することになる。

(資料11 点検・評価・改善委員会規程)

② 点検・評価の結果については、問題点があれば改善し、長所があればそれをさらに伸ばすということになるが、点検・評価の結果については、点検・評価項目ごとにまとめて、「自己点検・評価報告書」として公表する。公表先は

国内の各大学、その他の教育・研究機関、研究所等とする。また、駒沢女子大学のホームページにも掲載する。

③ 点検・評価項目については、大学基準協会の第三者認証評価項目に準じて、以下の項目とする。

(大項目)

1. 大学の理念・目的および学部の使命・目的・教育目標 2. 教育研究組織
3. 教育内容・方法等 4. 学生の受け入れ 5. 教員組織 6. 研究活動と研究環境
7. 施設・設備等 8. 図書館および図書・電子媒体等
9. 社会貢献 10. 学生生活 11. 管理運営 12. 財務 13. 事務組織
14. 自己点検・評価 15. 情報公開・説明責任

12. 情報の提供

教育活動等についての情報（教育目的、教育内容、教育方法、教育活動等）の提供については、大学学則、大学案内、大学のホームページにおいて公表する。特に、ホームページでは、開講科目のシラバスはもとより、そのつどの教育活動状況をそのつど掲載する予定である。

研究活動については、年 1 回、駒沢女子大学研究紀要と専任教員の研究活動報告を関係研究機関、他大学、その他の公的施設等に送付して、研究成果の公開に努める。また、既設学部では、独立行政法人「科学技術振興機構」の「研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD)」に全専任教員が登録しているが、本学部・学科でも登録を義務づける。

13. 教員の資質の維持向上の方策

上記のように、既設の駒沢女子大学人文学部には「点検・評価・改善委員会」があり、その中の部門として「FD委員会」があるが、人間健康学部健康栄養学科に設置予定の「点検・評価・改善委員会」の中にも、「FD委員会」を設置し、人文学部のFD委員会と連携して、新規採用教員の研修、公開授業の開催、学生による授業評価の公開等により、授業内容や方法等の改善を図っていくとともに、大学院の「臨床心理学専攻」、学園付置の「心理相談センター」の教員とも連携を深めていく。また、既設の人文学部では、毎年「私立大学教育研究高度化推進特別補助」に補助金申請をして、複数の取組が採択されているが、本学部学科でも、それを踏襲して教員の資質の向上を図りたい。

研究に関しては、「点検・評価・改善委員会」の中に、研究部門として「学術研究部門」を設置して、質の向上を図っていく。なお、既設の人文学部では、教員の個人研究費について、研究実績に応じた傾斜配分を行って 1 年を経過したが、本学部学科でもそれを踏襲する。

14. 学生確保の見通し

(1) 本学の学生確保の現状

18 歳人口が減少する今日、大学が置かれている状況はきわめて厳しい。昭和 51 年 (1976) 154 万人に落ち込んだ 18 歳人口はその後急増し、平成 4 年 (1992) に 205 万人のピークを迎えたものの、それ以降はひたすら減少を続け、出生数及び合計特殊出生率に基づくある予測によれば、平成 23 年 (2011) に 120 万人、平成 44 年 (2032) には 100 万人を切る見込みである (国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』2002 年、102, 123 頁参照) ともいわれる。

このような状況下、私立 4 年制大学も全国的に入学者の確保が厳しい状況を迎えている。定員割れをおこしている私立大学の数が毎年 40 校以下で推移していた平成 10 年までと比較すると、翌年の平成 11 年にはその数が 89 校に急増し、以後増加の一途をたどり平成 15 年の段階で 521 校の大学のうち 28.2% に当たる 147 校が定員割れをおこしている。

また、短期大学にいたってはさらに状況が厳しく、平成 11 年度には定員割れ学校数は全体の半数を超え、短期大学全体の入学定員充足率は平成 11 年度以降 100% を切り、平成 15 年度は 97% であった (私学事業団「平成 15 年度私立大学入学志願動向」からの統計による)。

本学の大学、短期大学に関しても、特にこの数年、志願者 (受験者) の減少が認められ、そのような中、大学・短期大学においてそれぞれが入試委員会のメンバーを中心に、本学園入試センターの統計的資料に基づきながら各種の対応を試みている。

例えば、

- (a) 高校訪問や高校進路指導担当教員への説明等を頻繁に行い、教育内容の理解を促す努力を促進する
- (b) 希望する高校に対して本学教員が出張授業を行う
- (c) 多様な入試方式の導入によって、本学のアドミッションポリシーにふさわしい豊かな才能を有する人材を広く求める
- (d) オープンキャンパスの充実 (平成 20 年度は年間 15 回を予定)

(e) 大学・短期大学の各学科・各科の教育内容の見直し、カリキュラムの改善

などの対応を計画、実行している。

また、より根本的な改革として、大学・短期大学の学部学科組織の改編に関する中長期計画が進行中であり、同時に、平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択された「自主自立を促すための面倒見ある教育」をもとに、教育方法の工夫改善に取り組むつつ、大学としての質の向上を目指し、現在ならびに将来の若者たちのニーズにも即した大学創りにつとめている。

(2) 首都圏における同系学科の状況

この数年間の調査によると、本学及び併設短期大学に在籍する学生の出身地の約3分の2が東京都と神奈川県に集中している。これに各3~5%の割合で埼玉県、千葉県、山梨県といった近県が続いている。今年度の入試に関しても東京都ならびに神奈川県出身の志願者の割合は、大学で55%、短期大学で68%であった。(資料12 都道府県別志願者・入学者数)

本学が開設を予定する健康栄養学科でも同様の傾向が予測されるが、平成20年度現在、この学科と教育内容の点で類似する東京都ならびに神奈川県の他大学は以下のとおりである。

所在地	大 学 名
東京都 (11大学)	お茶の水女子大学、大妻女子大学、共立女子大学 実践女子大学、東京家政大学、東京家政学院大学 東京農業大学、日本女子大学、昭和女子大学 東京聖栄大学、東京医療保健大学
神奈川県 (4大学)	神奈川県立保健福祉大学、鎌倉女子大学 相模女子大学、関東学院大学

これらの大学の多くが相対的にかなりの入試実績を残しており、この種の学科に人気が集まっていることが分かる。

(資料13 首都圏栄養系大学の志願・受験・合格者データ)

(3) 学生確保の見通しに関わるアンケート調査の結果

今回の新学部新学科設置の計画にあたり、学生確保ならびに就職先の確保の

見通しを点検するため、駒沢女子大学新学部設置委員会を通じて以下の各種アンケート調査を実施した。
(資料 14 アンケート調査票)

- ①「大学（管理栄養士系の学部）に関するアンケート」（高校生対象）
- ②「大学（管理栄養士系の学部・学科）に関するアンケート」（大学・短期大学生対象）
- ③「大学（管理栄養士系の学部・学科）に関するアンケート」（高等学校進路指導担当教諭対象）
- ④「大学（管理栄養士系の学部・学科）に関するアンケート」（企業及び団体採用者対象）

学生確保の見通しに関わる①～③のアンケート調査に関しては、平成 19 年 12 月 6 日～平成 19 年 12 月 20 日の期間に実施した。すべて調査票調査の方法をとり、①「大学（管理栄養士系の学部）に関するアンケート」（高校生対象）では、過去 3 年において本大学へ複数の進学者のあった東京都・神奈川県内の私立高等学校 6 校の、1 年・2 年女子生徒 497 名が有効調査対象者、②「大学（管理栄養士系の学部・学科）に関するアンケート」（大学・短期大学生対象）では、本大学・短期大学 305 名が有効調査対象者（内訳：大学 161 名、短期大学 144 名）、③「大学（管理栄養士系の学部・学科）に関するアンケート」（高等学校進路指導担当教諭対象）では、過去 3 年において本大学へ複数の進学者のあった東京都・神奈川県内の私立高等学校 6 校の進路指導担当教諭 31 名が有効調査対象者となった。

詳細はアンケート内容とその調査結果をまとめた資料に記したが、以下にその概要と結果を述べる。

①「大学（管理栄養士系の学部）に関するアンケート」（高校生対象）

（有効）調査対象者数は、現在高等学校で学ぶ女子 497 名であり、1 年生が 155 名、2 年生が 342 名であった。調査対象者の 75% が大学への進学を考えており、「考えていない」あるいは「わからない」と回答した者が、それぞれ 12% 程であった。大学への進学を考える比率は、1 年生の 56% から 2 年生の 83% へと急上昇する。大学への進学を考える生徒の志望別では、2 年生において文科系が 58%、理科系が 24% であり、ほぼ 2 対 1 の割合である。

「管理栄養士系の学部」について、「とても関心がある」との回答が 10%、「少し関心がある」との回答が 41% であり、両者を併せた関心があると回答した生徒は 51% である。半数以上が関心を示しており、「管理栄養士系の学部」への関

心度は高い。その際、1年生と2年生と比較して大きな違いはなく、両学年で「とても関心がある」と強い関心をもつ生徒が、10%前後である。

「管理栄養士」(資格)について、「とても関心がある」との回答が10%、「少し関心がある」との回答が36%であり、両者を併せた関心を示す生徒は46%である。「管理栄養士系の学部」への関心度の高さと同様に、「管理栄養士」(資格)への関心度も高くなっている。その際、1年生と2年生と比較して大きな違いはなく、両学年で「とても関心がある」と強い関心をもつ生徒が、10%前後である。「管理栄養士」(資格)について関心を持つ生徒に資格取得希望を尋ねたところ、「わからない」との回答が54%と多いが、一方で「取得したい」との回答も37%であり、取得希望を回答した生徒もかなり多くなった。

②「大学(管理栄養士系の学部・学科)に関するアンケート」(大学・短期大学生対象)

(有効)調査対象者数は、大学161名、短期大学が144名であった。大学生・短期大学生ともに対象者は女子であり、大学生は人文系の学部にも所属し、短期大学生は食物栄養系の科にも所属する。調査対象者数の学年別構成は、大学は1年生が90名、2年生が71名であり、短期大学は1年生が68名、2年生が76名であった。「管理栄養士系の学部・学科」について、全体で「とても関心がある」との回答が28%、「少し関心がある」との回答が53%であり、両者を併せた関心を示す者は80%を上回る。大学・短期大学別にみて、食物栄養を専攻する短期大学において関心を示す者が92%とさらに効率であるが、人文系の大学においても関心を示す者が71%を占めることは注目される。

「管理栄養士」(資格)についても、全体で、「とても関心がある」との回答が26%、「少し関心がある」との回答が50%であり、両者を併せた関心を示す者が76%と関心度が高い。大学・短期大学別にみて、短期大学において関心を示す者が90%、大学において関心を示す者が65%である。「管理栄養士」(資格)について関心を持つ者に資格取得希望を尋ねた結果では、「取得したい」との回答が52%と過半数になった。

大学・短期大学別にみる取得希望は、短期大学において61%、大学においても40%であり、ここでも大学における取得希望の高さが注目される。

③「大学(管理栄養士系の学部・学科)に関するアンケート」(高等学校進路指導担当教諭対象)

「管理栄養士」(資格)については、「とても関心がある」との回答が61%と過半数を占め、残り39%は「少し関心がある」との回答であり、全員が関心があるとの回答であった。「管理栄養士」(資格)は、高等学校進路指導担当者に

非常に高い関心度である。

「管理栄養士系の学部・学科」についても、「とても関心がある」との回答が71%と過半数を占め、残り29%は「少し関心がある」との回答であり、全員が関心あるとの回答であった。資格への関心度にあわせて、資格取得が可能な「管理栄養士系の学部・学科」への関心度も非常に高くなっている。

「管理栄養士系の学部・学科」への受験推奨度を尋ねた結果では、「勧めたい」と強く推奨する回答が48%、「ある程度勧めたい」とする回答が48%でともに多く、ほとんどの高等学校進路指導担当者が女子生徒へ推奨したいと考えている。受験推奨度もかなり高い。

「管理栄養士系の学部・学科」への設置構想への意見としては、興味・関心があるとする意見や進路、就職先、さらに国家試験についての情報提供を求める意見が多かった。

また学部・学科の学びの内容として、身近な環境問題など総合的な学びを加えた方がよいとの意見もあった。

対象者の進路指導ご担当年数は平均6.6年であり、「3年未満」から「15年以上」まで広く分布している。

管理栄養士養成系の学部・学科も、医療系、薬学系のそれと並んで、国家試験受験資格に直結し、かつ安定的な就職・職業に結びつく学問領域として人気が高いことは本アンケートからも顕著に読み取れる。事実、本学の大学・短期大学の志願者の大多数を占める東京都ならびに神奈川県に所在する大学の管理栄養士養成系の学科は高い倍率を保持し、志願者における人気の高さを証明している。ただ、それだけで本学の計画する学部・学科の学生確保の見通しが立つことの証左とはなりえないし、同時に東京都内にはすでに数多くの実績のある指定校が存在することも事実ではあるが、すでにこれまでにさまざまな方面から、本短期大学食物栄養科に対して、栄養士養成施設から管理栄養士養成施設への転換を要望する声が幾度ともなく寄せられてきたのも事実である。

実際に、本アンケートに設けた備考欄には、今回の設置計画に関して特に進路担当者からきわめて好意的かつ篤い要望・期待が数多く寄せられた。例えば、「管理栄養について大変興味のある生徒がおります。今までそれほど考えていなかった生徒も本学にこのような学科の準備があると知って関心を寄せています」、「毎年生徒の関心・希望が多い学科なので開設については興味があります。1・2年向けも含め、ガイダンスや体験入学等の機会を多く設けていただければと思います」、「毎年管理栄養士を強く希望する生徒がいるため、そういった学部・学科が増えることはありがたいことである」、「特に伝統と実績のある学校におけるこのような設置は歓迎する」といった要望・期待が数多くみられた。

また他にも、入学希望者や進路指導担当教諭と接する機会の多い本学「入試センター」には、以前より管理栄養士養成を目的とする学科の要望が、高等学校、高校生および保護者などの各方面から毎年多数寄せられている。

15. 卒業後の進路及び就職の見通し

(1) 卒業後の進路及び就職の見通し

平成14年度から平成18年度の過去5年の期間に関して言えば、駒沢女子短期大学食物栄養科の卒業生の就職率は年ごとに上昇し、平成18年度は就職希望者数に対する値は97%であった。これは明らかに全国平均レベルを上回った数値であり、なおかつ就職者の内で栄養士資格を生かした職場に就いた者の割合も40～50%とかなり高い。

しかしながら、本短期大学の学生の相当数が、在学中も卒業後も、より高度な管理栄養士資格への関心を強く抱き、その資格取得を切望しているという現状があるのも事実である。

こうした現状をふまえ、上記の学生確保の見通しと同様に、卒業後の進路及び就職の見通しを点検することを目的に、平成19年12月6日～平成20年1月15日の期間に企業等を対象としてアンケート調査を行った。本短期大学の卒業生（栄養士）の採用実績を有する関東地方の企業及び団体48事業所から回答を得たので、その概要を以下に記す。

「高度の専門知識・技術をもって、療養や健康増進のため栄養指導を行う『管理栄養士』（資格）に関心がありますか」の問いに対して、「とても関心がある」が88%を占め、「少し関心がある」を加えると全員に関心があると回答しており、栄養士を採用している企業及び団体では、「管理栄養士」（資格）への関心度は非常に高いことが分かった。

次に、「管理栄養士系の学部・学科」の女子卒業生の採用についての問いでは、「管理栄養士系の学部・学科」の女子卒業生の採用についても、「採用したい」が73%と多く、「採用を検討したい」が25%で続き、栄養士を採用しているほとんど企業及び団体が、採用に積極的な姿勢を示している。

また、「管理栄養士系の学部・学科」の設置、または「管理栄養士」（資格）についての意見記入では、「卒業後の就職先に弊社も加えてほしい」、「会社は特に管理栄養士の仕事を拡大しようとしている」、「管理栄養士の役割職務は確実に広がっている」などの、採用への前向きな意見が顕著であった。「管理栄養士系の学部・学科」の設置構想や「管理栄養士」に対する意見としては、まず採

用の視点から、管理栄養士の職務と必要度は確実に広がっており、採用は今後上昇するとの意見が多かった。また管理栄養士系の学部・学科の設置構想への要望としては、食の安全管理・衛生管理などに関わる知識のほか管理栄養士の社会的業務にも理解をもち、実習において実務の能力をしっかりと身につけられる学部・学科が求められているようである。

(2) 教員による就職支援体制

本学では、大学・短期大学ともに学生の進路ならびに就職に関する指導をまずは教員が主体となって行っている。

①「基礎ゼミ」と「専門ゼミ」の担当教員による指導（大学）

大学では1年次の「基礎ゼミ」の中で、入学時から自己点検を促し、4年間の学生生活の目標と計画を立てさせると同時に、卒業後の進路ならびに就職をも具体的にイメージさせる取り組みを行っている。その後、3年次でゼミに所属した段階で、ゼミ担当教員が授業外に学生各人の卒業後の進路等の相談を受ける形で指導を積極的に実施している。

②少人数クラス担任制による指導（短期大学）

短期大学では2年間にわたり、少人数クラスに分かれた担任制が採用されている。学習・生活指導とともに、進路・就職指導もきわめて密に行われている。

健康栄養学科でも、1年次から少人数をグループとした授業外での就職支援体制を整えてゆく計画である。

(3) 「進路総合センター」によるサポート体制

教員による指導体制と連携して、事務部門に設置された「進路総合センター」が学生の理想の進路選びを目標として次のような各種支援を行っている。

①入学時からのキャリア支援

1年次から将来について考えるきっかけとなるガイダンス・セミナーを開催し、単位取得可能な授業として2年次の「自己啓発と進路設計」で、大学生活の過ごし方をイメージし、自分の将来を考え、3年次の「職業の選択」では、社会人として自立するための準備と自分の将来に合った進路の選択を出来るように構成している。

②ゼミ担当教員との緊密な連携体制

進路総合センターとゼミ担当教員による緊密な連携のもと、学生一人ひとり

の希望や適正に応じた個別のアドバイスをを行い、実社会で活躍できるように実践的なサポートをきめ細やかに行っている。

③ 4年生による就職アドバイザー制度

進路総合センターの指導のもと、就職内定した4年生が、就職活動に取り組む後輩たちにアドバイスをを行っている。就職活動に関する自己の経験の教授、履歴書やエントリーシートなどの応募書類の書き方、面接アドバイスなど、教職員とは異なるバックアップの試みとして有効に機能している。

④ 採用試験に向けた就職筆記試験対策

採用試験で一般的に行われる「一般常識」「SPI」「GAB・CAB」といった就職筆記試験への対策として、「就職筆記試験対策Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開講している。また、就職模擬試験では、実際に模擬試験を体験させ、対策講座では苦手分野の克服など、就職筆記試験対策に役立てている。

⑤ 豊富な各種マナー講座

話し方・手紙の書き方・電話のかけ方など就職活動に役立つ各種マナー講座を開講している。「新社会人としてのマナー講座」では、ビジネス文書の書き方、名刺交換の仕方など、実践を通して社会人として必要なマナーを習得させ、企業からも高い評価を得ている。

教員ならびに進路総合センターの指導と支援の強化によって、学生に対する進路・就職に関する体制が年々整備され、成果も上がって来ていることは事実である。また、アンケート調査の結果から、管理栄養士の養成施設に転換した場合の企業側からの求人に関してもかなりの手応えが確認される結果となった。今後は、さらに新たな医療機関、福祉施設との関係を深めることを計画中である。